

みんなの生物多様性～生物多様性あつぎ戦略 2024-2030～の改定（案）に対する
パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和6年1月4日（木曜日）から令和6年2月5日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 3人
- (2) 意見の件数 21件
- (3) 案に反映した意見の数 8件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映した もの
序章 生物多様性って何？			
1	<p>P10 ①あつぎこどもの森公園 生きものの画像を次のとおり変更したらどうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤマカガシ→アオダイショウ ・ムラサキシジミ→オオムラサキ ・オカトラノオ→キンラン又はギンラン 	<p>当該ページの生きものの写真につきましては、分類や園内で見られる頻度を意識し、普通種を中心に選定しました。</p> <p>【10 ページ序章8①】</p>	
2	<p>P13 小川に生息するホトケドジョウ、トンボの楽園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホトケドジョウの画像が不鮮明ですので、変更をお願いします。 ・トンボの楽園で、「外来種のアメリカザリガニの侵入がないため」という表記は適切ではないと思います。 	<p>いただいた御意見を踏まえ、再度検討した結果、よりふさわしい内容であると判断しましたので、次のとおり修正しました。</p> <p>【該当ページ】 P13</p> <p>【修正内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ホトケドジョウの画像 (2) トンボの楽園の記載 <ul style="list-style-type: none"> ・修正前→外来種のアメリカザリガニの侵入がないため ・修正後→良好な水辺が保全されているため <p>【13 ページ序章8①】</p>	○

3	<p>P13 小川に生息するホトケドジョウ</p> <p>園内の小川の表現を園内の細流に変更してはどうでしょう。</p>	<p>戦略内の文章につきましては、より分かりやすい表現に努めているため、小川という表現にしています。</p> <p>【13ページ序章8①】</p>	
4	<p>P16 ④神奈川県自然環境保全センター</p> <p>谷戸の様子として、保全センターの観察園には、細流や池、湿地などの水辺もあるので、画像を変更して欲しい。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、再度検討した結果、よりふさわしい画像に差し替えました。</p> <p>【該当ページ】 P 16</p> <p>【修正内容】 観察園の画像</p> <p>【16ページ序章8④】</p>	○
5	<p>P16 ④神奈川県自然環境保全センター</p> <p>自然環境保全センターではアメリカザリガニの駆除を10年以上も行っている「ザリガニバスターズ」という名称で活動を行っていますが、そちらの活動も載せたらどうでしょうか。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、再度検討した結果、当該活動を記載することは有益であると判断しましたので、次のとおり修正しました。</p> <p>【該当ページ】 P 16</p> <p>【修正内容】</p> <p>(1) アメリカザリガニの画像追加 (2) 観察園の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正前→施設の素材をいかして体験活動なども行われています。 ・修正後→園内の池では、人の持ち込みにより急激に増えたアメリカザリガニを釣って駆除する「ザリガニバスターズ」の活動なども行われています。 <p>【16ページ序章8④】</p>	○
6	<p>P19 市内で見ることができる生きもの</p> <p>カヤネズミについては、生体を見ることはほとんどできませんが、巣は無農薬の水田や谷戸のすすき原に多く見られますので、巣の画像もあると良いと思います。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、再度検討した結果、よりふさわしい内容であると判断しましたので、次のとおり修正しました。</p> <p>【該当ページ】 P 19</p> <p>【修正内容】</p>	○

		カヤネズミの巣の画像の追加 【19ページ序章8】	
7	P19 市内で見ることができる生きもの 希少な淡水魚のカジカ、両生類のアカハライモリがあると良いと思います。	当該ページにつきましては、市民の皆様に生きものの存在を身近に感じてもらえるよう、主に日常生活で見られる種を分類ごとに選定しました。 【19ページ序章8】	
第2章 生物多様性の現状と課題			
8	P26、27 「2-2」里地里山・農地では、農業経営者、農地の減少が指摘されている。水田は水生生物のみならず生態系への寄与が大きい が、一方で水田からの大豆、麦などへの転作を促す交付金制度なども存在しており、水田の減少を止められないように見える。営農者も高齢化が進み、耕作自体を放棄する可能性も高い。次世代農家への引継ぎを実現するためにも米の買取価格上乘せや冬季湛水、無農薬など生物多様性上有効な取り組みを行う個人、組織には補助金や減税などの措置を講じて金銭面だけでも負担を軽減する措置を取るべき。	水田などの農地や里地里山につきましては、水辺や草地など多様な生物の生息環境を有することから、市域の生物多様性の保全において重要な場所であると認識しています。 いただいた御意見につきましては、関係部署と情報を共有するとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。 【26ページ第2章2-2】	
9	P28 2-3 水辺 恩曾川は一級河川でしょうか、それとも準用河川でしょうか。	恩曾川は準用河川となります。文章に誤りがありましたので、次のとおり修正しました。 【該当ページ】 P28 2行目 【修正内容】 一級河川から恩曾川を削除 【28ページ第2章2-3】	○
10	P31 □魚類（41種） 河川本流や流域の魚種ですが、オイカワは国内外来種であり、ウグイやヒガシシマドジョウは採集地や	オイカワ、ウグイ、ヒガシシマドジョウにつきましては、市内で一般的に見られる魚類として例示していましたが、いただいた御意	○

	<p>採集される数が少なくなっています。</p> <p>生物多様性あつぎ戦略に載せる厚木市の特徴的な魚類としては、市内の河川で見られることが多くなっているアブラハヤ、オオヨシノボリ、ボウズハゼ、カマツカなどが実際に市民の方が目にするを考えても、よろしいかと考えます。また、画像についても上記の種から選定されると良いと思います。</p>	<p>見を踏まえ、再度検討した結果、より市民の方が目にする機会が多いと判断し、アブラハヤ、オオヨシノボリ、ボウズハゼ、カマツカを例示することとします。</p> <p>【該当ページ】 P 31 1行目</p> <p>【修正内容】 (1)画像の変更 ・修正前→オイカワ ・修正後→オオヨシノボリ (2) 魚類（41種）の記載内容 ・修正前→オイカワ、ウグイ、ヒガシシマドジョウ ・修正後→アブラハヤ、オオヨシノボリ、ボウズハゼ、カマツカ</p> <p>【31ページ第2章3-1】</p>	
11	<p>P31 □魚類（41種） 谷戸の小川ではなく谷戸の細流と表現していただきたいと考えます。</p>	<p>戦略内の文章につきましては、より分かりやすい表現に努めているため、小川という表現にしています。</p> <p>【31ページ第2章3-1】</p>	
12	<p>P32 3-2 絶滅のおそれのある種 □都市化や開発による環境の悪化 ミナミメダカは市内の河川（相模川水系）で時々採集されていますが、密放流の可能性が高いと指摘され、相模川では、在来ミナミメダカは姿を消したものとされています。記載する種としてはミナミメダカではなく、採集地や採集される数が減少しているウグイが適切であると考えます。</p>	<p>ミナミメダカにつきましては、厚木市レッドデータブックに絶滅危惧種としての記載があるため、例示していましたが、いただいた御意見を踏まえ、再度検討した結果、より減少傾向の強いウグイを例示することとします。</p> <p>【該当ページ】 P 32 3-2絶滅のおそれのある種 □都市化や開発による環境の悪化 4行目</p> <p>【記載内容】 ・修正前→ミナミメダカなどは、 ・修正後→ウグイなどは、</p> <p>【32ページ第2章3-2】</p>	○

13	<p>P34 「3-3外来種」ではモリアオガエルの駆除を市役所が行っているように書かれているが、現実にはボランティアがほぼ無償で行っている。モリアオガエルの例に限らず、生態系に害を与える外来種は具体的な期間と捕獲頭数の推移による根絶目標を示し、短期間で集中的に根絶するよう予算とスケジュールを組める仕組みにするべき。</p> <p>現状の対策では予算と人的リソースを無駄に消費してしまっている。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、再度検討した結果、より実態に即した内容であると判断しましたので、次のとおり修正しました。</p> <p>なお、外来種に対する具体的な御提案につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>【該当ページ】 P 34</p> <p>【記載内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修正前→モリアオガエルの駆除活動が継続的に行われています。 ・修正後→モリアオガエルの駆除活動が市民団体等のボランティアによって継続的に行われています。 <p>【34ページ第2章3-3】</p>	○
----	---	--	---

第3章 戦略の目標

14	<p>P43 第3節 進捗管理指標 6 生物の保全・管理</p> <p>あつぎこどもの森公園における指標種の状況把握率について、現状値（令和4年2022年度 0%）とありますが、なぜでしょうか。そもそもこどもの森公園に指標種が位置づけられているのでしょうか。</p>	<p>市では、これまで生物多様性の指標となるような種を定めた調査等を実施していないため、こどもの森公園についても、現状値を設定していません。</p> <p>なお、調査につきましては、来年度から新たな取組として進めていく予定です。</p> <p>【43ページ第3章第3節】</p>	
----	---	---	--

第4章 行動計画

15	<p>P45 山地の保全・再生について</p> <p>国内各地の現状を見て最も懸念しているのが、山地の保全です。昨今、山地の森林が大規模に切り開かれて太陽光の発電所に転用されており、生物多様性の保全・回復と逆行する行為と考えます。地権者が法律に基づいて経済合理性を追求する限り、そこを責める理由はありませんが、生物多様性の保全とのバランスをとる必要があります。このように、私有地の地権者による自由な利</p>	<p>山地の森林の保全につきましては、その自然環境の中で生息・生育する種も多く存在することから、市域の生物多様性の保全を進める上で、重要な場所であると認識しています。</p> <p>しかしながら、市による私有林の購入につきましては、市民の皆様の合意形成など、様々な観点から実現が難しいと考えますので、御意見として承ります。</p> <p>なお、今後とも地権者の皆様か</p>	
----	--	---	--

	<p>活用と、政策としての生物多様性の保全は、根本的なところで利害が衝突するものです。この観点で厚木市としてできることは限られると思いますが、開発圧を受けやすい、人里に近い里山の丘陵地（荻野、飯山、七沢など）で、地権者が持て余しているような土地を、市が積極的に買い取ることはできないでしょうか。土地を持っているが利活用もできず、かといって、ソーラーパネル業者には売りにたくない、という人は、潜在的に多いのではないかと思います。買い取った後の整備は後で考えればよく、まず市有地の山林を増やすのを優先すべきと考えます。開発話はいつ来るかわかりませんので。</p>	<p>らの理解を得ながら、保全の方法等につきまして検討してまいります。</p> <p>【45ページ第4章施策1】</p>	
16	<p>P47 水辺の保全・再生</p> <p>未来を担う子供達を育てることは非常に大事で、その方法が大変だと思っています。学校での水辺の環境学習はどのように行っていくのでしょうか。</p> <p>また、水生生物調査は川の中に入らなければなりません。命にも係わることなので、どこの川で、どのような方法で調査可能なのかが決まったら教えてください。</p>	<p>学校での水辺の環境学習や水生生物の調査につきましては、現在、愛甲小学校が玉川で「玉川探検」を、毛利台小学校と南毛利小学校が恩曾川で、依知小学校が善明川で「水辺ふれあい事業」をそれぞれ実施しています。</p> <p>なお、水辺の環境学習等の実施については学校の周辺環境に左右されることから、今後も各学校等のニーズの把握に努めるとともに、相互に連携しながら取組を進めてまいります。</p> <p>【47ページ第4章施策3】</p>	
17	<p>P49 施策5「市街地の自然の保全・創出」の市の取り組みでは緑化に重点が置かれ、水辺空間への配慮が足りていないように思える。厚木中央公園にあった噴水はトンボ類の産卵場所となっていたが、工事に伴い消滅してしまった。</p> <p>神奈川県レッドデータや厚木市レッドデータでは水中、または水辺の</p>	<p>水辺空間への取組としては、施策3「水辺の保全・再生」で市域の全体的な取組等を記載していることから、施策5「市街地の自然の保全・創出」では、市街地での水辺環境を意識しビオトープの推進を位置付けたところです。</p> <p>システム構築などのいただいた御意見につきましては、関係部署</p>	

	<p>植生等を生活環境とする生物の多く(サギ類、チドリ類、シギ類、トンボ類、水生カメムシ類、ガムシ類、ゲンゴロウ類など)が準絶滅危惧以上の絶滅の可能性に指定されており、生物への配慮の足りていない河川工事、河川敷の過度なレジャーやスポーツなどへの利用、湿地や谷戸地形の埋め立てによって危機に晒されている。</p> <p>具体的な対策としては・自治体の工事では魚類だけでなく河川敷に生息する哺乳類、鳥類、植物、昆虫層への影響を重視する・どの河川に何の生物が生息しているかのデータ収集が行えるシステム作りをスマ報などに新設する・希少生物生息地となっている河川敷への車両乗り入れ禁止、なぜ禁止措置が必要であるかの啓発を現地の看板などで並行して行う事・湿地、谷戸には開発の規制、市が買い上げて保全に利用する事が必要と思われる。また、学校のみならず様々な市有地でのビオトープ設置がトンボ類や水生昆虫に対して有効な手段であるとされている。所謂プラ舟型のビオトープであれば設置管理は簡単であるため、新市役所屋上や新文化会館などでも設置を検討して頂きたい。</p>	<p>との情報共有を図るとともに、今後の事業の参考とさせていただきます。</p> <p>【49 ページ第4章施策5】</p>	
18	<p>P49 施策5「市街地の自然の保全・創出」の「市民の取り組み」ではビオトープの活用、住宅敷地の緑化、「事業者の取り組み」では敷地の緑化、壁面、屋上緑化の推進が書かれているが、取り組みの中でアメリカザリガニやオオキンケイギク、ナガミヒナゲシ、アメリカオニアザミなど侵略的外来種の拡散に寄与しないよう適宜啓発を行う必要がある。</p>	<p>外来種への普及啓発に関する取組は、緑化も含め包括的に施策6「生物の保全・管理」に記載させていただきます。</p> <p>御意見いただいたとおり、まず多くの方に外来種を知っていただくことが重要と考えておりますので、今後も継続的な普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>【49 ページ第4章施策5】</p>	

<p>19</p>	<p>P50 生物の保全・管理について</p> <p>生物多様性の保全・回復という大きな構えの話だと、一般には雲を掴むような話に聞こえて、成果を実感するのも難しいものです。個人で昆虫の研究をしている者として、特に注目しているのが、止水性昆虫の再生です。昨今、水生昆虫でも、特にタガメや大型のゲンゴロウを含む止水性種が国内で危機的状況にあるのは周知の事実ですが、最近、わずかながら回復の可能性が出て来ています。コガタノゲンゴロウは西日本で個体数を増やしつつあり、コオイムシは、私自身の観察でも、厚木市内の水田で非常に多く確認しております。また、タガメも、栃木県などで局所的に個体数が回復しているようです。原因は不明ですが、何十年も見られなかった水生昆虫が、厚木市内で確実に定着した、というような状況になれば、生物多様性の保全・回復の目的において、一つの象徴的な成果になると考えます。</p> <p>そのためにどうすればよいか、ということですが、例えば、あつぎこどもの森公園後背地の谷戸を掘り下げて、1年中水が張っている浅い池を造成できないでしょうか。開放的な空間で、年間を通して水がたまっていれば、止水性昆虫は自然にやってきます。</p> <p>あの場所では年中水が湧いているので、数10センチも掘り下げれば可能と思います。荻野の里山の湧水地では、今のところアメリカザリガニは侵入していないように見えますので、ポテンシャルがある環境です（下の広町公園にはザリガニがいます）。</p> <p>環境さえ整えれば実現可能性が高</p>	<p>御意見いただいたとおり、生物多様性の保全や回復について、取組の成果を実感することは難しいため、今回の戦略改定に当たり、新たに施策ごとの数値指標を設けるなど、可能な限り生物多様性の保全や回復の状況把握に努めていきたいと考えています。</p> <p>なお、御提案いただいた水生昆虫の保全等につきましては、関係部署との情報共有を図るとともに、今後の生物多様性の保全や回復手法の検討に当たり参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【50ページ第4章施策6】</p>
-----------	---	--

	<p>く、厚木市としても成果をアピールしやすいのではないかと思います。ご検討いただけますと幸いです。</p>		
20	<p>P51 施策7 重要な生息生育場所の確保</p> <p>「あつぎこどもの森公園の管理、整備」や「あつぎこどもの森公園を自然とのふれあいや環境学習の場として活用します」とあるが、どのような方法で進めていくのか知りたいです。</p>	<p>あつぎこどもの森公園の管理、整備につきましては、多様な自然環境を有する園内の特性をいかし、市民の皆様「身近な自然を感じられる場所」として進めてまいります。</p> <p>また、自然とのふれあいや環境学習の場の活用としては、環境エコツアーの実施のほか、市民団体による稲作体験や自然観察ガイドウォークなど体験型のイベントを中心に進めてまいります。</p> <p>【51 ページ第4章施策7】</p>	
21	<p>P51 施策7 「重要な生息場所の確保」ではあつぎこどもの森公園が重要な場所として位置づけられているが、当公園は現在も市役所 HP 公園一覧上では名称が「荻野運動公園拡張予定地」、様々な行政書類上では「(仮称)健康こどもの森公園」とされており、小林市長(当時)の専決処分があったものの、都市計画課や公園緑地課内では競技場建設や(仮称)健康の森時代の計画が撤回されていない可能性がある。現在の山口市長も「荻野のスポーツ聖地としての整備」を掲げて当選しており、自然共生サイト登録以前に、こうした以前の都市計画の撤回と、自然公園としての立場を明確にすることが市民への理解増進に繋がると思われる。外部の課との調整は難航する可能性があるが、実現して頂きたい。</p>	<p>あつぎこどもの森公園は、荻野運動公園の拡張区域約18.2haのうち、約8.0haについて里山の自然環境の特性をいかした様々な体験の機会を子どもたちに提供し、生きる力を育む場として整備したもので、その目的に沿って管理運営されています。</p> <p>同公園については、本市の生物多様性の保全を進める上で重要な拠点であると認識しており、今回の戦略改定に当たっては、市民の皆様と同公園が有する自然環境の豊かさを広く知っていただくため、紹介をしているところです。</p> <p>なお、拡張区域のうち、あつぎこどもの森公園以外の未整備区域(約10.2ha)においても、周辺環境に配慮した整備について、関係部署と連携を図ってまいります。</p> <p>【51 ページ第4章施策7】</p>	

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 環境政策課
- (2) 連絡先 046-225-2749

5 結果公開日

令和6年3月18日 公開